



2025年2月21日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ピ ア ラ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 飛 鳥 貴 雄  
(コード番号：7044 東証スタンダード)  
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 松 田 淳  
(TEL 03-6362-6831)

## 資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2025年2月21日開催の取締役会において、2025年3月26日に開催予定の第21回定時株主総会に「資本金の額の減少の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を図りつつ、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

#### 2. 資本金の額の減少の要領

##### (1) 減少する資本金の額

2025年2月21日現在の資本金の額の881,338,335円を831,338,335円減少して、50,000,000円とするものであります。

##### (2) 資本金の額の減少方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

#### 3. 資本金の額の減少の日程

- (1) 取締役会決議日 2025年2月21日
- (2) 株主総会決議日 2025年3月26日(予定)
- (3) 債権者異議申述公告日 2025年5月22日(予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 2025年6月23日(予定)
- (5) 効力発生日 2025年6月30日(予定)

#### 4. 今後の見通し

本件は純資産の部の科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はないため、業績に与える影響は軽微であり、また、株主各位の所有株式数に影響を与えるものではありません。なお、本件は、2025年3月26日開催予定の第21回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上